

1. 件名

「風力発電等導入支援事業／洋上ウィンドファーム開発支援事業／洋上風力発電設備設置計画に係る海底地盤調査」

2. 目的

本調査は、実海域において洋上風力設備設置に係る基本設計に必要な海底地盤データを収集し、その結果を広く公表することにより、さまざまなリスクの低減をはかり、洋上風力発電の導入拡大及び産業競争力の強化に資することを目的とする。

3. 内容

上記目的を達成するため、以下の項目について実施する。

(1) 実海域での海底地盤調査

NEDOが指示する調査海域（以下、「当該調査海域」）において、別紙1に示す調査仕様等に従い、海底地盤調査を実施する。調査を行う実海域は、国内の6海域程度を想定する。

実海域での実測調査は、当該調査海域における洋上風力発電設備の設置に係る「基本設計」^{※文献 1)}に必要な海底地盤に関する文献調査や聞き取り調査等を行い、調査項目や調査手法等を整理した上で実施し、それらの結果をとりまとめる。

※文献 1) 着床式洋上風力発電導入ガイドブック（最終版），78 ページ，国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構，2018 年 3 月

(2) 技術委員会の実施

本調査の内容等に関して、有識者の意見を聴くための検討委員会を設置・運営する。委員会は年間4回程度開催し、実海域調査の効率的な調査方法等に関する知見を得るとともに、得られた調査結果等について助言を得る。また、調査の検討、実施に際しては、必要に応じて、他の NEDO 事業等と連携しながら行う。

(3) 成果のとりまとめ

上述 (1) (2) の成果について、報告書にまとめる。

4. 調査期間

NEDO が指定する日（2021 年度）から 2022 年度までの 2 年間

5. 報告書

提出方法：NEDO プロジェクトマネジメントシステムによる提出

2021 年度終了時には、中間調査報告書を、2022 年度終了後には調査報告書を所定の期日までに提出。

記載内容：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

6. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

以上

調査仕様

(1) 想定する当該調査海域

- ・場所 : 北海道の沿岸、本州の沿岸、九州の沿岸など、国内の海域を想定する。
- ・面積 : 100km² 程度 (5km 程度×20km 程度) と想定する。
- ・平均水深 : 30m 程度と想定する。
- ・離岸距離 : 陸から最も近い位置までは 1km 程度と想定する。
- ・船舶供用係数 : ランク 4 と想定する。

(2) 想定する調査項目

調査のアウトプットは以下を想定する。

- ・海底地形図、海底地質図、海底の底質土分布図 など
- ・魚礁などの障害物の分布図 など
- ・海底地質断面図、海底地質柱状図 (土質分布、N 値など)、PS 検層結果、Vs 深度分布図、支持層平面分布図 (等深線図)、工学的基盤平面分布図 (等深線図) など
- ・地盤物性値 (物理定数)、地盤物性値 (強度定数) など
- ・沿岸の陸上地形図、陸上地質図、陸上地質柱状図 (土質分布、N 値など)、PS 検層結果、Vs 深度分布図 など
- ・地震情報 (地震基盤、液状化予測図、活断層図等) など
- ・海底地盤の三次元モデルの作成 など
- ・その他必要と思われる項目

(3) 調査結果のとりまとめ

上述でとりまとめた実測データ、文献調査結果等に基づき、技術委員会の知見を踏まえ、洋上風力発電設備の設置に係る基本設計に必要な当該調査海域の海底地盤の情報をとりまとめる。

(4) その他

- ①調査海域は、NEDO で検討した上で決定し、指示する。
- ②各海域において、調査の実施に先立ち、調査海域の利害関係者 (地方自治体、地域住民、漁業者などの先行利用者等) に対して、調査の具体的内容 (調査の種類、調査方法、調査時期等) について説明し、調整を行い、合意の上で調査を実施する。
- ③調査の検討、実施に際しては、再エネ海域利用法に係る「海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域指定ガイドライン (令和元年 6 月, 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省港湾局)」や「一般海域における占用公募制度の運用指針 (令和元年 6 月, 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省港湾局)」を参考にすること。

以上